令和5年度第1回船橋市博物館協議会会議録

1 開催日時

令和5年6月2日(金) 午前10時00分から11時20分まで

2 開催場所

船橋市郷土資料館 学習室

- 3 出席者
 - (1) 委 員 木原委員 正法地委員 川口委員 髙見澤委員 寺門委員
 - (2) 事務局 郷土資料館 金子館長 白石館長補佐 飛ノ台史跡公園博物館 田久保館長 井原館長代理 文化課 白井課長補佐 (オブザーバー)
- 4 欠席者

吉岡委員

- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由 議 題
 - (1) 令和4年度郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業報告について(公開)
 - (2) 令和5年度郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の運営方針について(公開)
 - (3) 令和5年度郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業計画について(公開)
 - (4) その他 船橋市博物館条例及び施行規則の改正について(公開) 博物館協議会委員による視察について(公開)
- 6 傍聴者数

0人

7 決定事項

議題1から4までの項目について、事務局から報告があり、質疑応答および意見交換を行った。

8 議事

議事に入る前に、委員定数6名に対し5名の委員が出席しており、船橋市博物館条例施 行規則第9条第2項の規定により会議が成立している旨報告があった。

(10 時 00 分開議)

○木原会長

それでは本日の議事に入ります。

お手元に配付してあります次第に沿って進めてまいりたいと思います。

.....

1. 令和 4 年度 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業について

○木原会長

それでは、議事1の郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の令和4年度の事業報告について、郷土資料館長及び飛ノ台史跡公園博物館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

郷土資料館の令和4年度の事業について説明いたします。資料をご覧ください。

はじめに1展示事業については、常設展示、屋外展示、出張展示のほか企画展及びミニ 展示を行いました。

企画展①「船橋を知るための50の扉」は、郷土資料館開館50周年を記念し、船橋に関する50の話題や切り口を取り上げた企画展で、7月16日から11月30日までの115日間で8,612人の方に観覧して頂きました。

企画展②「くらしの道具展~道具が語るくらしの歴史~」は、小学3年生で学習する道具とくらしのうつりかわりに合わせて毎年行っているもので、昔使われていた道具を1月21日から3月26日までの54日間展示し、4,949人に観覧して頂きました。

企画展③、吉澤野球博物館資料展示室企画展「この人、知ってる?野球人気を支えたバイプレイヤー展」は、映像メディアのなかった時代に野球と人々を繋ぎ人気を支えた、当時のラジオや実況アナウンサーについて、10月8日から11月6日までの30日間船橋アリーナ内吉澤野球資料展示室前で展示しました。

また、ミニ展示は2階第1展示室や、企画展を行っていない期間の3階第2展示室等を活用して行い、21世紀のデジタルプロジェクトのリバイバル展示や日本大学理工学部博物館実習の成果を展示するほか、船橋ゆかりの人形師・原米洲の雛人形など季節に合わせた展示も行いました。

続いて2教育普及事業については、郷土資料館内学習室での講座や公民館において講演会などを実施いたしました。

地域史講座「磯田長秋―船橋に住んだ歴史画家―」は、教育委員会文化課と会場となった宮本公民館との共催事業で、歴史・美術の学芸員が共同で企画したものです。作品のほか画家本人やその時代背景などを解説いたしました。

また、文化講演会「東京湾岸における鳥と人とのかかわり」は、千葉県立中央博物館の平田和彦氏を講師に招いて、SDG s 特に環境問題にスポットを当てたテーマで、薬円台公民館を会場に行いました。

また、古文書講座も初級編・中級編を実施するほか、新たにゼミ編を9月から始め、より多くの方に参加いただける機会を設けました。史料整理ボランティア養成講座は、古文

書の整理方法を学び、被災史料レスキューなどにおいて活動できる技術を身に着けてもら うことを目指し新たに行った講座です。

講師派遣として、公民館で行われている高齢者学級――いわゆる寿大学――には、飯山満公民館をはじめ多くの学級で歴史、文化財についての講座や回想法プログラム、歴史ウォーキングを行ったほか、市以外の外部機関から依頼を受け出張講演も行いました。

その他、コロナ禍において新たに取り組んでいるユーチューブ動画による情報発信「ふなばし生涯学習チャンネル」も動画を作成し、年 4 回インターネット上に公開しているほか、新たにクイズラリーも実施しました。

続いて3博学連携事業については、教育課程に基づく博物館見学を12件916人受入れました。詳しくは7ページ「主な団体見学」の欄をご参照ください。また、日本大学理工学部学芸員課程博物館実習として実習の中で整理した漁具の展示を行いました。また、市内小中特別支援学校等への授業支援として資料の貸出しを行いました。

続いて4その他事業等については、資料収集、整理、保管のほか調査、研究を引き続き 行ったほか、資料の閲覧、レファレンスに対応しました。また、他の博物館の求めに応じ 資料の貸出しも行いました。

その他博物館実習やキャリアアップ社会教育施設体験研修を受け入れたほか、館報「みゅーじあむ・船橋」を飛ノ台史跡公園博物館と合同で年2回発行しました。

6 ページに移りまして、施設管理としましては、来館者の安全確保と資料保全のために 法定点検を行ったほか、必要に応じて記載のとおり修繕等を実施しました。

続いて 5 令和 4 年度の利用状況は、公開日数 302 日間で、29,317 人――館内は 21,967 人、S L は 7,350 人――となります。過去 5 年間の入館者数の推移は、8 ページに記載のとおりです。

続いて 6 調査研究活動については、考古、民俗、歴史、視聴覚、吉澤野球各資料について、調査、研究、保存及びデジタル化を進めました。

郷土資料館からの説明は以上になります。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

飛ノ台史跡公園博物館の令和4年度の事業について報告させていただきます。資料9ページから12ページになります。

はじめに1展示事業についてとなりますが、常設展示、屋外展示のほか、4つの企画展を実施しました。企画展1につきましては、7月17日から8月28日まで第21回縄文コンテンポラリー展を実施しました。「とびはくへのトビラ」をテーマに据え、飛ノ台の遺物とアーティストの作品を通じたひとつの出会いを演出するような構成で展開し、2,667人の来場がありました。

続いて企画展 2 柏北部東地区の遺跡展「地中からの目覚め」を 10 月 15 日から 11 月 27 日の期間行いました。これにつきましては、千葉県文化振興財団による巡回展形式で実施し、縄文時代の千葉県北西部における遺跡の連続性や文化交流の痕跡等を発掘された遺物を通じて学べる展示とし、柏市郷土資料室で 7 月 23 日から 9 月 18 日まで、そして当館、最後に千葉県立中央博にて 1 月 21 日から 2 月 26 日に巡回展示したもので、当館の展示に

ついては2,922人の来場がございました。

続いて企画展 3「ガッコウの下の遺跡-船橋の縄文時代中期-」を 12 月 17 日から翌年 2 月 5 日の期間において実施しました。縄文時代中期は 1 万年にわたる長い期間の間において最も観覧者の方にとって魅力のある遺物が出土する期間ということもあり、200 点を超える当市の土器等の展示に加え、慶應義塾大学の協力を得て県内遺跡から発掘された極めて特徴のある土器の展示等を実施しました。来館者は 3,021 人となりました。

続いて企画展 4「第 11 回 海神中・飛ノ台史跡公園博物館合同展」を 2 月 19 日から 3 月 5 日の期間実施しました。海神中学校美術部生徒による当館資料からインスピレーションを得て制作した作品を展示したものです。来場者は 945 人となっております。

続いて2教育普及事業です。まずは縄文大学です、11月2・9・23日の延べ3回、市民文 化創造館きららホールを会場に実施し、延べ137名の来場をいただきました。

海神公民館との共催となります、考古学講座は3月18日、25日の2回実施しまして、86人の参加がありました。考古学の入門として縄文大学等と比較して平易な入門講座として好評を博している企画です。

次にワークショップです。有料、無料のワークショップを実施しておりますが、とりわけ有料ワークショップにつきましては、引き続きコロナ感染症対策の観点から1回のワークショップに8名までとして通年実施しました。延べ参加人数は2,711人となります。

当館の講師派遣につきましては、市民大学、まちづくり出前講座等に派遣し、延べ参加人数は641人となっております。また「あるいてみる飛ノ台周辺の遺跡・史跡」は1回の実施で参加者は14名でした。

続きまして、3 博学連携事業といたしましては、主に市内小学校を対象とした教育課程に基づく博物館見学が22 校、2,189 名の参加がありました。例年5 月末から7 月上旬の2 か月間にわたり、平日の午前中に当館職員及び博物館解説ボランティアによる解説を実施しております。また、これに該当しない団体による解説依頼につきましても、事前予約により実施しております。

移動博物館につきましては七林小学校 1 校、162 名の実績となっておりますが、学校見学のための来館が困難な学校につきましても、縄文に関する授業の要望を積極的に受け入れ、来館者の誘導にも努めているところでございます。

続いて 4 その他事業等でございますが、昨年度はホームページ等による広報活動の一環として公式ツイッターを開設したところでございます。令和 5 年 5 月 17 日現在のフォロワーは 304 となっておりますことから、今後もこれを拡大すべく館の活動の周知を中心としながらも、工夫して取り組んでいく所存であります。

説明は以上になります。

○木原会長

ありがとうございました、委員の皆さんのほうで、只今の説明についてご意見やご質問 はありますでしょうか。

○髙見澤委員

郷土資料館の4その他の事業等、資料収集・整理・保管のところで、これは全体にかかわることになると思うのですが、史料整理ボランティアの養成講座を始めたということもあり、現段階で資料館のほうで保管している資料のうち未整理分というのはどのくらいあって、それを見越した形で史料整理のボランティアをという形になったのではと思うのですが、大まかでいいのですが、いわゆる古文書系なのか、民具系なのか、未整理の資料がかなりあるということでしょうか。ボランティアの養成をしていこうとの考えが、資料の整理が追い付かないからとの観点からなのか、いわゆる博物館協力のボランティアさんを養成していくという観点からなのか、そのへんを伺いたいと思います。

○金子郷土資料館長

お答えになるかどうか不安ですが、実際問題として登録されていない資料というのはかなりあります。それは、いかんせん郷土資料館の職員の人材不足というところは否めないところでして、今現在、学芸員の資格を有した職員は、正規職員としては歴史と考古学の2名、民俗学については会計年度任用職員という位置づけで、今年度4月から週5日のフルタイムで配属しているのですが、やはりこれまでの長き歴史の中で、寄贈を受けた色々な収蔵資料の整理が依然行われてなく、おそらく寄贈したいというものを何の根拠もなくというのはへんなのですが、多く受け入れてしまったため、その登録まで至っていないというのが実際の現実です。

数年前に、船橋での寄贈を受ける場合の基本となる基準を博物館協議会で決めさせていただいたものを軸に、今は受け入れるものについては精査をしている現状ですので、今現在としては以前の数字よりもはるかに受け入れる資料群については少なくなっていると考えております。

今回、史料整理ボランティア養成講座というものを行うにあたりましては、先ほど述べた職員不足は否めない事実でして、今後も今より多くの職員が組織として配置される見通しは立たないということも踏まえて、いろんな部分で博物館の運営に携われる方を少しでも多くスキルを身につけてもらい、協力いただけないかという考えも強いです。

実際今現在、郷土資料館では、資料整理ボランティアという形で3名の方が週2回、資料整理の活動をされています。そのほか、屋外にあるSL、デゴイチにつきましても、ただ置いておくだけでは、雨風、錆、劣化等がひどくなるので、公開日である土日祝日に、SLに興味をお持ちで詳しい2名の方が――修理まではいかないのですが――掃除や見に来たお子様や家族連れの皆さんにSLについての説明をしていただいております。

これらをより広くしていくためには、やはり、だれでもボランティアができるというものでもないと思っているので、一例を挙げますと公民館のほうでも生涯学習コーディネーターという市民大学を卒業された方々が自分たちで地域について考えて、地域の問題点に沿った色々な講座等を運営していただいておりますが、実際、博物館運営につきましては、やはり知識がないと、実際に手に取ったり、作業したりすることが難しいので、今現在は歴史の学芸員が中心となって、古文書を読み解く、それを転記する、またはその資料の保存について、まずは最初の段階としての講座を行いましたが、講座についてはやはり展示物の解説も担えるようなスキルを持ったボランティアを養成したいと考えているところで

すが、前年度としてはその第一段階として、ボランティア養成講座を始めたものです。今後はもっと、その担える分野を少しでも多く考えて、市民の方、地域の方と一緒に博物館 運営をしていただきたいという構想を持っています。

長くなりましたが以上です。

○木原会長

私からも一言。これは両博物館、特に郷土資料館が抱えている大きな課題ではないかと 思います。

未整理のものというのは、私も少しお手伝いをしておりますが、その膨大さに唖然としている状態です。それに対して職員の手が回らないというのも解りますし、協力してくださる方もいらっしゃるわけですが、やはり今館長さんからあったように、経験もそうですが、例えば職員がついていなくても自力でできる、ある程度の知識、それも全ての分野に当てはまるわけではない。古文書は古文書でやり方があるし、民具は民具だし、同じ民俗資料の中でも展示資料など様々なものがあるので、ある意味では資格までは必要としないまでも、学芸員の仕事の中に入るので、そういったことも館のほうで考えているようですが、ただ集めて養成してばらまくのではなく、そのへんは少し丁寧なやり方で育ててほしいと思います。それと、郷土資料館に関しては未整理を含めた収蔵庫問題というのもあると思いますので、このまま経過して知っている人がいなくなり、資料に関するデータが残っていないと、どうしようもなくなってしまう。私が今手伝わせてもらっている何か所かのお札類なんかも、まさにそういった状態なので、聞き出すにもその当時の職員はほとんどいない――この世にいないほうが多いくらい――ので、そういうことも含めると、やるのは大変だけれども、その辺は一つの問題点というか仕事として、もう少し力を入れてほしいと思います。

○髙見澤委員

飛ノ台史跡公園博物館の事業報告について伺いたいのですが、こちらの事業報告は、以前4月1日から9月30日までを区切ったものを含めて令和4年度全体の事業報告という形になっていたかと思います。以前配られた9月30日までの資料を持ってきたのですが、そちらのほうに書かれていたものが入っていないようなのですが、そんなことはないでしょうか。

なぜそこに引っかかったかというと、①のコンテンポラリー展は7月17日から8月28日までということで、以前の9月30日までの集計では36日間で1,877人という数字が出ていたのですが、今回の資料は2,667人になっていて、たしか9月30日時点では終了しているので、数が固定しているのではと思うのですが、ちょっと伺いたいと思います。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

高見澤委員のご指摘ですが、まず後段のほうですが、数字を精査校正した結果でして、 今回の2,667というのが正しい数字となります。失礼しました。

もう1つのご質問は、前回と今回の資料で齟齬があるというご指摘なのですが、申し訳

ありません、前回の資料を持ち合わせてないのですが……。もう少し具体的にお願いできますでしょうか。

○髙見澤委員

博物館実習の受け入れなどがあったかと思うのですが……。ありましたね、以前は教育普及事業に入っていたものが、4のその他の事業に移ったのですね。事業の内容を振り分けた形になったのでしょうか。

○白石郷土資料館長補佐

以前ご指摘いただきまして、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館のそれぞれの資料の並びが異なっていてわかりにくいということで、今回その整理をさせていただきましたので、 以前と違う場所に入っているものがございます。

わかりにくくて申し訳ありませんでしたが、なるべくわかりやすい資料を作っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木原会長

他になければ議事1を終わります。

2. 令和5年度 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の運営方針について

○木原会長

続いて議事 2、令和 5 年度郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の運営方針について、郷 土資料館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

令和5年度郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の運営方針について説明いたします。

1基本方針、博物館法第2条の規定する定義とありますが、こちらは博物館とは「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」とされておりますので、この定義に則って基本方針を定めさせていただいております。

2 運営の要点になりますが、(1) 船橋市を中心とする地域の歴史・文化等に関する資料の調査及び研究を進め、その成果を展示事業や刊行物の発行等により市民に提供する。(2) 船橋市の貴重な文化遺産である郷土資料を収集し、整理・保存・管理に努め、良好な状態で後世に伝える。(3) 社会教育機関、学校教育機関等の関係諸機関並びに施設・団体と連携し、事業を効果的に推進する。また、市民の学習要求や社会の動向に配慮しながら事業

を実施し、利用者の多様な要請に応えていく。ということを掲げております。

事業実施の細目に関しては記載のとおりでありますが、一番下の6番目は令和3年度より新たに加えたもので、新型コロナウイルス感染症は5月8日に感染症分類5類に移行しましたが、それに対応した細目となります。

説明は以上になります。

○木原会長

委員のみなさん、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○正法地副会長

運営方針ということですが、令和4年度と全く同じようですが、これは運営方針であって、年度ごとの細かい方針が掲げられているのかなと思っていたのですが、それは次に説明される事業計画に反映されていると理解してよろしいでしょうか。

○金子郷土資料館長

そのとおりです。

○木原会長

運営方針であって、必ずしも 100 パーセントできるわけではないと思うのですが、なるべくこれに沿った状態でできるよう、よろしくお願いします。

他にございませんか……。よろしければ次に移ります。

•••••

3. 令和5年度 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の事業計画について

○木原会長

それでは続きまして、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の事業計画について、両館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

郷土資料館の令和5年度の事業計画について説明いたします。

はじめに1展示事業については、常設展示、屋外展示、出張展示を引き続き行うほか、 様々な企画展を計画しています。

企画展、共催1「船橋市出張美術展」は、教育委員会文化課との共催事業で市が所蔵している絵画などの美術品とそれに関連する館蔵資料を展示するもので、5月27日から6月11日を会期に、国際博物館の日記念事業として、となりの第2展示室で開催中です。後ほど、ぜひご覧ください。

企画展、主催1「私たちのまなびや」は、市内小・中・特別支援学校の明治から現代までの歴史を紹介するもので、7月15日から9月10日までの夏休み期間を挟んで行います。

企画展、主催2「地下鉄がやってきた!」は、昭和44年に西船橋駅まで開通した東西線についての写真展で、現在のところ12月の開催を予定しています。

企画展、主催3「くらしの道具」は、今年度も令和6年2月頃の開催を予定しています。 続いて、アリーナ企画展「早慶戦の大乱闘 リンゴ事件から90年」は、今年船橋市がスポーツ健康都市宣言40周年を迎えることから、船橋アリーナとの共催による記念事業として計画し、リンゴ事件を中心に早慶戦の熱狂を紹介します。会期は夏休み期間中の7月22日から8月21日まで、会場は船橋アリーナ内吉澤野球博物館資料展示室前の特設会場で行います。

出張企画展「ちょっとむかしのくらし展」は、西図書館との共催事業で、昨年度、令和4年度郷土資料館での企画展に展示した暮らしの道具を、西図書館のギャラリーで展示するもので、5月13日から既に展示しています。会期は7月9日まで、6月17日には郷土資料館の民俗学芸員が西図書館の多目的室にて、関連講座「さわってみよう!むかしの道具」を行います。

またそのほか、季節に合わせたミニ展示も随時計画していきます。

続いて2教育普及事業については、今年度も引き続き古文書講座、史料整理ボランティア養成講座を資料に記載のとおり実施し、船橋の歴史散歩も計画していきます。

また、地域史講座「団地の時代-高根台で学ぶ昭和史-」は、建築家の髙木彬夫氏を講師に招き、郷土史家でもある飛ノ台史跡公園博物館の職員とともに、建築と郷土史という2つの視点から団地に着目し、昭和30年代後半以降の時代について講演を行います。日時は明日6月3日の午後2時から、会場は高根台公民館です。定員は既に満たしていますが、講堂での開催となり定員を超えての受入れも可能ですので、お時間のある方はぜひご来場ください。

スポーツ講演会は、アリーナ企画展の会期中8月11日午後1時から2時30分に、船橋アリーナ会議室で開催する予定です。内容は今回の企画展テーマに合わせ「早慶(舌)戦リンゴ事件から90年~その真実は~」と題し、両大学の応援部0Bの方々にその真相と現代の早慶戦についてお話しいただく予定です。

「船橋なぞときクイズラリー」は、令和4年度より実施しているもので、月替わりのクイズに館内の展示を見て答え、全間正解者にミュージアムカードなどを贈呈しています。

この企画は地元の小学生以下に好評で、クイズをするために多くの子供たちや親子連れ が何度も資料館に訪れています。

その他、展示協力、ワークショップ、ユーチューブ動画による情報発信は記載のとおり 計画しています。

続いて3博学連携については、教育課程に基づく博物館見学を随時受入れるほか、市内 小中特別支援学校等への授業支援として、要望に応じた調べ学習の支援、民俗資料や写真 パネルの貸出しを行います。

なお、今年度はより多くの学校に来館いただけるように、年度当初の校長会議にて、郷 土資料館への学校見学の申込みや利用案内の手引きを配布し、呼びかけをも行っています。 4 資料の収蔵・保管・貸出し関係、5 刊行物、6 その他事業等、7 講師派遣、8 調査・研究活動、9 施設管理については、記載のとおり実施いたします。

郷土資料館からの説明は以上になります。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

飛ノ台史跡公園博物館令和 5 年度の事業計画についてご説明します。21 ページから 23 ページになります。

はじめに1展示事業についてご報告申し上げます。本年度は常設、屋外の展示のほか、 企画展を2本予定しております。はじめに企画展1としまして、7月16日から8月27日 第22回縄文コンテンポラリー展について「かえる~原始の創造とアートの想像~」これは、 イマジネーションの想像と作っていく創造をかけまして、それをキーワードとし、アート を手法として用い、それによって時代を超えた対話を試みて生み出される作品が見る者に 様々なメッセージを発信し、それを感じ取ってもらえるように作品制作やイベントを展開 してまいります。

オープニング及び8月中の土日には実行委員会主催のワークショップを実施してまいります。

企画展 2 につきましては、11 月前半から翌 2 月前半にかけて船橋の縄文後期をテーマに した企画展を実施する予定です。これは、縄文時代 6 つの時代区分を、市内と飛ノ台から 発見された遺物をその区分ごとにテーマ化して企画展を実施しているものであります。

続いて2教育普及活動ですが、恒例の縄文大学、考古学講座等を実施することを予定している中で、11月22・29日及び12月6日実施予定の縄文大学におきましては、縄文後期展——企画展2のほう——への宣伝・集客を含めた展開を含めた構成を企図するものです。

また、夏休み自由研究支援事業については1回実施予定としているところですが、夏休み中の親子の交流という側面も考慮し、実施時期を夏休み前半と後半とに分けて2回実施することも検討しております。ですので、結果として2回になることもございます。

続きまして3博学連携ですが、当館の年度前半のメインの事業として教育課程に基づく博物館見学を実施しております。参加児童には館内の見学の成果を学校の授業に繋げていく授業支援の一環として縄文学習ノートを当館で作って配付しているところですが、当該ノートにクイズを挿入しており、児童が夏休み期間等にその正解をもって当館受付にノートを提示した場合、景品を受け取ることができるという企画を実施する予定です。

本年度予定している事業は以上となりますが、博物館法改正施行を受け、他の博物館等との連携や資料のデジタルアーカイブ化について調査し、取り組んでいきたいと企図しているところですが、現在のところ具体的に動いているのは、三番瀬環境学習館学芸員と当館の学芸員とが共同企画を実施すべく、研究をしているところでございます。

説明は以上になります。

○木原会長

ありがとうござました。それでは両方の事業計画について、質問やご意見はございます

カュ.....

これは、教育普及活動になるのだと思うのですが、ちょっと細かいところで、館のほうで学校対象の事業であるとか、館で色々な事業しているということは、非常に活発に動いているということが分かるのですが、たとえば市民の方から個人的に資料を見たいとか、こちらに所蔵しているものを見たいとか、そういった要望というのは結構あるのでしょうか。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

会長ご指摘のとおり、市民からの要望というのはございます。これには2面ありまして、1つとしては寄贈に併せてレファレンスを求められるということ、それから純粋に見学したけど分らないという場合や学習しているときのレファレンスなどには学芸員が応えるといった対応をしています。

そして、番外編になりますが、当館の畑山という学芸員ですが、動物考古学を専門としておりまして、警察から骨の鑑定の依頼を受けたりもしています。

○木原会長

そうですね、いろんな分野がありますね。 郷土資料館はいかがでしょうか。

○金子郷土資料館長

郷土資料館にも資料の貸出しも含めたレファレンスが数多くある。数字はご用意していないのですが、毎月といっていいほど学芸員のほうに歴史資料に関する質問や、民俗についての質問、また古い地図についての資料請求といったものがあり、特別利用申請など件数的には多くあるのですが、ちょっと数字を持ち合わせておりません。

○木原会長

数字はいいのですが、そういった場合の対応で規制などはどうなっているのでしょうか。 研究されている方から請求されても、例えば資料の状態によっては一般には出さないとか、 個人の方が研究しているような場合、どこまで協力できますよ、開示できますよとか、そ ういった決め事というのはあるのでしょうか。

○金子郷土資料館長

会長おっしゃるとおり、決まりごとはあります。

歴史資料についても、全部が全部写しをとるという許可はしておりませんが、個人の学習の範疇であれば、デジタルカメラ等で撮影することは認めておりますし、出版物にそれを記載するという範疇になりますと、線引きを決めておりまして、やはりそれはこちらでお断りする部分も出てきます。

○木原会長

わかりました。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、SNS を通じて拡散することが多いので、そういったことも含め、今後複雑化することが考えられるので、今後そういったこともお尋ねしたいと思います。ありがとうございました。

他に委員の皆さん、いかがでしょうか……。

○正法地副会長

郷土資料館の事業計画について質問させていただきます。

教育普及事業の中のワークショップについて、郷土資料館でのワークショップは入館者数の増加や、資料館に興味を持ってもらうためにもその役割は大きいと思いますが、計画としては企画展に合わせたワークショックの開催となっています。具体的にはどういったことを予定されていますでしょうか。

○金子郷土資料館長

今回、夏休み期間中に行う企画展「私たちのまなびや」の中で、昔慣れ親しんだ子供たちの遊びの道具であるとか、様々なものをハンズオンという形で使って、体験してもらうといった企画を盛り込むよう、計画を進めているところです。

○正法地副会長

続いて飛ノ台の事業計画について、展示事業が主になると思うのですが、事業そのもの の評価の指標として入館者数があげられると思い質問させていただきます。

先ほどの事業報告を見ますと、飛ノ台の利用者数の推移が書かれていますが、令和 4 年度は 25,925 人ということで、過去 5 年間で最高の利用者数となっています。コロナの時期は少なくなっているというのは理解するのですが、平成 30 年度と比べても増えている。

博物館としての戦略というか、どのようにして増えたのか、そのノウハウもしくは分析をされるのかお聞かせ願いたい。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

今、副会長からご指摘がありましたが、ありがたいことに過去5年間というより、2000年に当館が開館以来最高の集客を得ることができました。コロナではないのですが休館期間があったりした中でのご来館です。来館者の皆様への感謝の言葉しかないところです。

ご指摘の分析についてですが、これは企画展の回数が多かったということだと思います。 千葉県のほうから巡回展の提案が令和3年度から準備をしてきたものと、それから当館の メインの企画展が縄文時代中期ということで、縄文ファンにとっては非常に食いつきが良 い展示でして、縄文土器200点以上を一気に展示しまして、そういった話題性があっての 集客だったと承知しているところです。

分析は以上となりますが、今後につなげる方策としては、先ほどの事業計画の中で、他施設との連携とありましたが、これは、改正して施行された博物館法第3条第2項に他の施設との相互連携ですとか、学芸員の育成などいろいろ書かれているのですが、努力目標

とされている他施設との連携を素直に受けまして、三番瀬環境学習館と企画を練っております。郷土資料館においても文化課と一緒に事業を行っておりますが、こうしたソフト面で知恵を出し合って、お金をなるべく使わない形で、それでいてお客さんが満足していただけるようなものはないかということを、常日頃から研鑽しながら連絡を取り合って、関係性を築いていくというのが要となり、展示につながり、集客につながっているのではないかと承知しております。

○正法地副会長

ありがとうございました、三番瀬のワークショップの数というのはとても多く、広報などを見ても良い企画をされています。今、田久保館長が言われたことは非常に良いことだと思います。交流があれば、お互いの良い部分を協働してもっと集客につなげられるようよろしくお願いします。

○木原会長

他にございますか……。寺門委員いかがですか。

○寺門委員

博物館として、後世に残していくということは非常に大事だと思います。

私からお聞きしたいのは、博物館の実習生の受け入れですとか、2 年目 3 年目の教職員対象の研修について、どのような内容の実習が行われているのかということ。それから、大学との連携で日本大学理工学部の学生さんや他の大学の学生さんがどのような研修や実習しているのかお聞きしたいです。

○金子郷土資料館長

まず、教職員2年目、3年目のキャリアアップ研修についてですが、これは博学連携というところも含めて学社連携……。要するに学校現場の先生方も学校の世界に留まらず、地域の社会教育施設等々と手を携えて、体験型授業ができるという強みもあろうかと思います。そのためにまずは新任の先生方に自分の学校の周りには良い施設があるので、この施設の活用又はそこの職員との連携をとって学びをふかめてもらうという活動のために、教育委員会のほうで毎年夏休み期間中に実施しているものでございます。実施している施設は博物館しかり、公民館、図書館など社会教育施設に、1日なのですが、細かな受付ですとか、事業の運営、施設における事業の考え方を先生方にも理解していただき、自分たちの学校の授業で壁にぶつかったときには、こういった施設に協力いただければスムーズにいくんだなというということを理解していただくために行っているものだと私は理解しています。

また、大学との実習につきましては、これも日本大学理工学部の担当教授の方と連携を とってといいましょうか、実際に学校の近くに博物館、資料館がある強みを大学側が活か したうえで、博物館実習とは異なるのですが、実際問題、博物館でどういった運営を行っ ているのだろうということを学生たちに肌で感じてもらうという活動を毎年行っています。 そのほかにも資格を取るための博物館実習も夏休み期間中1週間を目途に受け入れを行っております。今年度も今のところ郷土資料館では7名、飛ノ台では4名……。正確にはわかりませんが、10名を超える学生を受け入れて、将来、博物館運営に携わるための有資格者になるための一助となるように協力をしております。大学は色々な大学からで、基本的には船橋市に住んでいるもしくは住んでいた、という条件は付しますが、それでも毎年10名以上の方が博物館実習に申し込んでくれています。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

郷土資料館長が説明したとおりですが、当館の状況として、学校には非常にお世話になっております。年度前半のイベントが学校見学で特に小学校さんには非常にお世話になっておりまして、おかげさまで市内 55 校ある小学校のうち、半分近くである 20 校以上が学校見学並びに移動博物館などで、私たちの話を聞いていただく機会をくださっているので、非常にありがたいと思っております。

その中で、初任者研修で当館に訪れていただいて、そして 2 年後、3 年後にキャリアアップ研修の受け入れをさせていただいて、とにかく知名度を上げること、並びに当館のファンになっていただけるような取り組みをモットーにやっております。

ただし、キャリアアップについては、教職員のキャリアアップというのは要するにステップアップしていって最後は管理職になっていくといったところを見据えて、ライフサイクルを考えてもらう中で、行政の中というのはこういう仕事もあるということを知ってほしいというところもあり、館長講話というものをやらせていただいています。一つのステップアップなんだよということで、理解していただく、そしてファンになっていただくというのは先ほど申し上げたとおりでして、学校との連携並びに知名度のアップこちらを強く施行しているということをご理解いただければ幸甚です。

○金子郷土資料館長

一点だけ付け加えさせてください。大学との連携という話の中で日大理工学部の話をさせていただきましたが、その他、船橋市ではないのですが、習志野市の千葉工業大学と事業の連携を図っております。今回、資料館入ってすぐにパルコに関する展示物があったと思うのですが、これは今年、津田沼パルコの閉店に伴い、千葉工業大学のデザイン科学科の学生とパルコ、駅前商店会でタッグを組み、閉店前のイベントを行っておりました。そのイベントの展示物等を郷土資料館でもぜひ展示して、皆さんにもご覧いただきたいということで、千葉工業大学の学生さんの協力を得て展示しているものです。

また、先ほど話のありましたクイズラリー、これに関しても展示期間中はパルコに関するクイズを行っております。期間外はミュージアムカードをお渡ししておりましたが、千葉工業大学の学生さんたちが考えたスタンプラリーを会期中は行っております。やはりデザインに長けた学部ということで、3色のスタンプを押すとパルコが浮かびあがってくるというものですので、皆様もお帰りの際に受付のほうで実際押していただいて、記念としてお持ち帰りいただければありがたいと思います。

このパルコ展ですが、今月終わった後は、津田沼のパルコの横にあります東部公民館で

展示したら皆さん喜んでいただけるということで、公民館のほうにも展示をするよう働きかけをしております。

追加の説明を以上になります。

○田久保飛ノ台史跡公園博物館長

すみません、大学との連携ということで追加をお願いします。

昨年の企画展のところで、慶應義塾大学に協力いただいたということなんですが、千葉県匝瑳市のほうの縄文中期の土器で――私も縄文専門ではないので、ちょっと正確な言い方ではないのですが――いわゆる高坏といって、供物を備えるような容器がありまして、そのような形の八辺遺跡という遺跡から発掘された完形――完形というのはほぼ当時の姿のまま発掘された形の土器を大学の協力を得て展示することができました。

そのほかにも常日頃から、先ほどより名前が出ている畑山の個人的なつながりが非常に大きいのですが、東京大学博物館であるとか、金沢大学ですとかそうした外部の大学の研究者とのやり取りを通じて飛ノ台遺跡から発掘された有機物の分析ですとか、そういったもののご協力をいただいているところでございます。

〇川口委員

では、1 つだけ。先日袖ケ浦に視察で伺って色々見学したところですが、その中で市民学芸員という言葉が話題になったと思います。きょういただいた資料の中に、船橋マイスターですとか、生涯学習コーディネーターといった言葉が出ているのですが、こちらについてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○金子郷土資料館長

市の教育委員会に社会教育課というのがありまして、そちらのほうで実施していますふなばし市民大学校のコースの一つという位置づけになっています。マイスター学科については、船橋市の市域に関し、より専門性の高い学びを深めるというものです。もう一つのコーディネーターについては、公民館の運営や社会教育の運営についてサポートしていただける方を養成するという位置づけで、現在1年間のコースという形で実施しているものです。

実際問題、生涯学習コーディネーターさんについては、公民館との連携はすでに実施しており、それぞれ市域を5ブロックに分けて基幹公民館の配下にある地区の公民館ともそれぞれのコーディネーターがグループを結成して、公民館で行う様々な子供対象の事業であったり、私共の資料にもありましたが高齢者学級、寿大学のカリキュラムの編成に知恵を貸してくれたり、当日の事業中の運営についてもお手伝いをするという形で、実施されております。

先ほどお話させていただいた博物館での活動ということについては、もう少し知識と技術を学んでいただいたうえで、参画してもらいたいというふうに私は考えておりますが、 実際、市民大学を卒業したコー連協というOB会のような組織がございまして、こちらの ほうからは、実際公民館以外の博物館等の施設で協力する方法はないかと、すでに相談を 受けているのですが、それについてはその先には進んでいません。近い将来にはそういった方々にも協力いただける方向を模索しているところです。

○木原会長

生涯学習コーディネーターにしろ、マイスター学科にしろ、私もほかのところでかかわることがあるのですが、具体的にずっと見ているわけではないのですが、色々サポートして活動していて、公民館と連携しているということはわかっているのですが、そこからのもう一歩先というのが、みなさん模索している最中だと思います。

前回、袖ケ浦での市民学芸員のお話を伺った中では、スムーズにいくけども問題点も多いと思う。やはりそういった模索の段階である程度しっかりと受け入れ側が軸を定めた状態にしておかないとあらぬ方向に行ったりするので、私は早急にということではなく、少し時間をかけてそれぞれの館の状況であるとか、市民の状況であるとか、色々あると思うので、そこは少し時間をかけてでも、始めたときにスムーズに動けるような形がいいのではないかと思う。よろしくお願いします。

○正法地副会長

今の話に関連して意見を言わせていただくと、配っていただいた袖ケ浦の博物館での議事録の中で「袖ケ浦市郷土博物館の取り組みで、本市が学ぶべき点」ということでまとめてありますが、ただ今の川口委員の話を含めてですが、私が意見として申し上げたいのは、今説明のあった、市民大学のまちづくり学部の船橋マイスターと生涯学習コーディネーター、実は私ここの両方とも卒業生でして、現在は生涯学習コーディネーターとして薬円台公民館で活動しています。

会長からお話がありましたけれども、市民学芸員という形ではなくて、博物館の友の会という組織ができると、いろんな形で参画なり興味を持ってもらう機会となると思いますが、それが今の市民大学校との結びつきが必要かもしれませんが、今会長さんからありましたが、友の会を作るというのが妥当というか適正という前提で運用をどうするのかということに基づく要求をマイスター学科にするのか、コーディネーターに何を要求するのかということが大事だと思うので、会長が言われたことと重複するのですが、市川の博物館に友の会がありますし、友の会を持っている博物館も多いので、ぜひその辺の先輩館のしていることを参考にしながら、私の意見としては、友の会を作ることについて、前向きに検討してもらいたという希望を申し上げておきます。

○木原会長

どちらの博物館もそれぞれが連携を取ながら情報交換しながら努力するということが、 基本となることなので、ぜひ良い形でつながっていければと思う。それはお願いします。 ほかにございますでしょうか……。なければ後の議題についてはこれで終結します。

.....

4. その他(博物館条例及び施行規則の改正について)

○木原会長

その他ということで、船橋市博物館条例及び施行規則の改正について、郷土資料館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

それでは、船橋市博物館条例及び同施行規則の改正についてご報告させていただきます。 ページは 25 ページになります。

国において、博物館に求められる役割が多様化、高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつ、その適切な運用を確保するために博物館法の一部を改正する法律、令和4年法律第24号が公布され、それに伴う船橋市博物館条例及び同施行規則の規定の整備を行うとともに、規則においては月曜日が休日に当たるときに開館するための規定を新たに設けています。

令和4年度第2回博物館協議会において、改正案についてご説明させていただきましたが、その後、市の法務担当課と条例案について協議を行い、最終的には記載のとおり改正を行いました。

なお、船橋市博物館条例は、令和5年第1回船橋市議会定例会において、また同施行規 則は教育委員会会議3月定例会において、議決を得て、令和5年4月1日に施行されてい ますことを報告いたします。

なお、今回の博物館法改正により、既に県に登録されている博物館も、改めて登録手続きを行う必要があります。県からは5年以内に順次手続きを行うと説明を受けておりますので、その際には委員の皆様にご報告いたします。

以上です。

○木原会長

ありがとうございました、これに関してはいかがでしょうか。ご意見、ご質問などございましたらどうぞ……。無いようですので、本件を終結します。

4. その他(博物館協議会委員による視察について)

○木原会長

次に、博物館協議会委員による視察について、郷土資料館長から説明をお願いします。

○金子郷土資料館長

次に資料は別冊になりますが、博物館協議会委員による視察についてご報告させていた だきます。

先ほど少し話題になりましたが、令和5年2月8日に袖ケ浦市郷博物館を訪問した概要と会議記録をまとめましたので、本日委員の皆様にお配りさせていただきました。

また、令和5年度も第3回博物館協議会で他施設の視察を考えております。時期がまいりましたら視察施設の希望や日程等を調整させていただきたいと考えておりますので、その際には様々な要望等を言っていただけるとありがたいと思います。

報告は以上になります。

○木原会長

ありがとうございました、これに関してはいかがでしょうか……。

無いようですので、議事4のその他を終了いたします。

本日の議案はすべて終了したことになります。委員の皆さんから博物館運営全般についてですとか、言い忘れたこととこありませんか……。

よろしいようですので、これにて令和 5 年度第 1 回博物館協議会を終了します。お疲れ さまでした。

(11 時 20 分終了)

9 資料

- (1) 令和 4 年度 郷土資料館事業報告
- (2) 令和4年度 飛ノ台史跡公園博物館事業報告
- (3) 令和5年度 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館運営方針
- (4) 令和5年度 郷土資料館事業計画
- (5) 令和5年度 飛ノ台史跡公園博物館事業計画
- (6) 船橋市博物館条例及び施行規則の改正について
- (7) 令和4年度第3回協議会(視察)会議録
- 10 問い合わせ先

生涯学習部 郷土資料館 047-465-9680